

シルバーだより

いきがい

発行

(社)佐用町シルバー人材センター
広報編集委員会

〒679-5301

兵庫県佐用郡佐用町佐用 1035-14

佐用町生きがいづくりセンター内

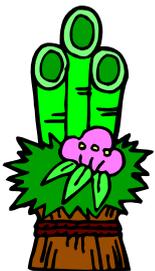
TEL (0790) 82-3630 FAX (0790) 82-3034



大撫山より 写真提供：野村 久雄

主な内容

- ・ 理事長年頭挨拶
- ・ 役員・地区世話人名簿
- ・ 公益法人への移行、寄稿文・大内美恵さん
- ・ 会員親睦旅行
- ・ 事務局より・会員募集、原稿募集、配分金おしはらいのお知らせ
- ・ 編集後記



新春を迎えて



理事長 保田 彰則

新年明けましておめでとうございます
会員の皆様には、ご家族お揃いですがすがしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当シルバー人材センターは平成五年十月十二日に設立され、十八年目を迎えることになりましたが、御蔭さまで事業実績は、毎年順調に推移しております。これもひとえに会員皆様方のたゆまぬ努力が地域社会に評価され、行政をはじめ民間企業の各事業所、一般家庭の皆さまからの温かいご支援を頂いた賜ものと心から感謝しております。

さて、日本経済におきましては、世界同時不況による影響で、景気後退の局面にはいつております。また、社会環境におきましては、現行の公益法人制度を抜本的に見直した公益法人制度改革関連三法案が平成二十年十二月に施行されました。

当センターも五年間の移行期間中に、新たな法人へ移行します。こうした激動の中にございますが、シルバー人材センターへの期待も年々高まっております。地域のニーズを的確に把握して事業展開をしなければなりません。シルバー人材センターは高齢化社会の創造の一翼を担う公益法人として、福祉の受け手ではなく担い手として、活動することが求められております。働くことを通じて社会参加を図り、活力ある地域づくりに積極的に貢献するシルバー

人材センターとして、本年も安全就業を第一に、事故ゼロを目標にし、いきいきと就業して頂くと共に、地域の皆さんから信頼されるシルバー人材センターとして、佐用町の明るい地域づくりの先頭にたてる法人でありたいと思います。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十二年度役員

理事長 保田彰則
副理事長 野村恵康 春名剣
理事 横山繁 高見静雄
竹内一喜 小原春雄
保木貞美 植田昭一
高見俊男 坂口榮

監事 橋本忠夫 寺本義弘
常務理事兼事務局長 岡本一良

地区世話人

- 佐用地区・横山 繁 八三―二二二二
- 上月地区・高見静雄 八六―〇七八一
- 上月地区代理 寺本義弘 八六―〇一二七
- 南光地区・紙上敏明 七八―一五二二
- 三日月地区・小原春雄 七九―二三六三

本年もよろしく願っています。

会員の就業は必ず

センター、地区世話人を通じて!

会員の就業先を組織的に確保、提供しているのがシルバー人材センターです。発注者から直接仕事を依頼された等の理由によりセンター、世話人を通さず直接就業することは会員就業規約により禁止されておりますので、必ずセンター、地区世話人を通じて就業をお願いします。

また、センター、地区世話人を通さず就業した場合の事故等については、シルバー保険の対象とならないばかりでなくセンターの社会的信頼が失われてしまいます。センター組織を守るためにも個人での請負は絶対しないで下さい。



安全就業への取組 (事故ゼロ)

安全委員による就業現場巡回を行っています

平成22年度

安全標語 過信と言う 二文字にひそむ 身の危険

公益法人へ移行

現在は「社団法人」として認定を受け、



「佐用町シルバー人材センター」として運営を続けておりますが、平成二十年十二月一日制度改革がなされ、現行の社団法人は、法律の施行の日から五年間の移行期間内に公益社団法人、公益財団法人への認定の申請または、一般社団法人、一般財団法人への移行の認可の申請をする必要があります。

これを受け、兵庫県シルバー人材センター協会では県下三十四センターが平成二十四年四月一日一斉に公益社団法人へ移行するための事務が進められ、説明のため各種研修が行われています。

公益法人認定の主な基準は

- 一、公益目的事業を行う事をする目的とするものであること。
- 二、必要な経理的基礎及び技術能力を有すること。
- 三、その事業を行うに当たり理事、監事等に特別の利益を与えないものであること。
- 四、公益目的事業に係る収入が

その実施に要する費用を償う額を超えないと見込まれること。

五、公益目的事業比率が百分の五十以上になると認められること等、この他にも、いくつかの条件が有ります。

公益目的事業を行う事を主たる目的とする点について

学術、技芸、慈善その他の公益に関する事業であって、不特定多数の者の利益の増進に寄与するものであり、受益対象者が当該公益法人の構成員等、特定の者のみに限定されないこととされています。

今後は、申請の為の会計基準の改正や、定款、各種規定の変更等事務量が格段に増えてまいります。

いずれにしても、公益事業を継続するため、公益社団法人への移行の手続きを開始し、平成二十三年九月の申請を経て、平成二十四年四月一日の法人登記に向けた取り組を行うため、平成二十三年三月総会に於いて公益社団法人への移行について提案し、承認を求めたいと考えております。

「事故ゼロ運動に対し十月二十七日事業推進大会に於いて優秀賞受賞」

この受賞は、会員の皆様を初めとし、シルバー全体で事故防止に努め、安全就業を考えて取り組んだ結果と、理解しております。



私たち安全委員も、ここ数年、就業中の安全保護具、特にヘルメットの着用を安全就業の第一と考えて取り組んでまいりました。安全パトロールの強化、就業前のミーティング、点検指導、会員同士の声掛け運動等、あらゆる機会を通して、ヘルメットの着用を呼びかけてまいりました。その結果、平成二十二年度の数回の安全パトロールにおいても、就業中のヘルメット未着用者は確認されませんでした。又、無事故日数を記録する掲示板を事務局入口に設置し、会員の事故ゼロ運動への意識高揚を図っていることも、優秀賞受賞につながっていると信じています。

安全推進委員長 小原 一志

仕事に励まされて

久崎 大内 美恵

道端に何気なく咲く花の可愛らしさ、そして見れば見るほど美しく可憐な山野草が私は大好きです。近くの施設で清掃の仕事をしていますが、行く途中道端に咲いている花を摘んで一輪洗面所に活けて一人楽しんでいきます。これといった花器が有るわけでもなく捨てられている空き缶をみつけて、名も無い花だけど入れてみるのも格別なものです。利用される方々にこの花から心がなごみ少しでも心が通じる事が出来ればと思いい、今日も季節の花を捜しながら、仕事に行く脚も軽く家を出る日々です。健康で毎日を送るのも仕事をもっていればこそと働く喜びを感じています。



まだまだ頑張らなければと仕事に励まされてる毎日です。

会員親睦旅行開催

四国田村神社方面へ

十一月十七日香川県田村神社
雲辺寺ロープウェイ観光で



田村神社にて記念撮影



親睦旅行が開催されました。
各地区からの参加でバス2台。(参加者六十九名)佐用コメリ前から午前八時出発。途中瀬戸の美しい眺めを見ながら、一路田村神社へ。それぞれの思いを祈願し、次に讃岐うどん定食で満腹。当日は晴天に恵まれ、雲辺寺ロープウェイからは一面紅葉、満喫等素晴らしい会員親睦旅行でした。



会員の原稿募集

シルバー人材センターでは年に二回の予定でシルバーだよりいきがいを発行します。次のような内容の原稿をお寄せください。

- ① 会員として働く喜び、生きがい等の自己体験等
- ② 随筆、短歌、俳句等
- ③ 趣味の写真等

☆原稿用紙400字詰一〜二枚程度
 ☆原稿締切日 平成二十三年五月末
 ☆シルバー人材センター事務局まで
 お寄せ下さい。



配分金支払日

一月分	二月十五日(火)
二月分	三月十五日(火)
三月分	四月十五日(金)
四月分	五月十三日(金)
五月分	六月十五日(水)
六月分	七月十五日(金)

会員数	
男	148名
女	59名
計 207名	
H22年12月末現在	

会員の募集をしています

会員の皆様のお友達やご近所、お知り合いの方に、シルバー人材センターへの入会をお勧め願います。

- ★入会資格は
- ① 佐用町に居住している方
- ② 六十歳以上の方
- ③ 健康で働く意欲のある方

会員誌編集後記

あけましておめでとうございます
私たちの会員誌としての「いきがい」第2号が無事に出来上がり、皆様にお届けできる運びとなりました。寄稿、取材、御協力等には大変お世話になりました。次回第3号もより充実した内容で発行できるように、努めてまいりますので、本年もご協力頂きますようよろしくお願い申し上げます。

広報委員

- 西崎 光男
- 舟引 良基
- 井上 薫
- 祐保 俊彦

